


大地申20号
「駅等の営業活動に係わる定例巡回確認業務の委託について」及び「学校指定承認業務等の集約化について」に関する申し入れ交渉開催!

1. 「駅等の営業活動に係る定例巡回確認業務」を委託する目的と根拠、「学校指定承認業務」を集約化する目的と根拠を明らかにすること。

組合：今施策の目的と根拠は何か？

（駅等の営業活動に係る定例巡回確認業務）

会社：効率的な業務執行体制を築き、生産性向上を目的としている。委託駅が増えている中、委託駅の実地指導にも委託駅の責任者が立ち会っており、業務が重複する部分もあるので確認作業については委託していく。

（学校指定承認業務）

会社：学校指定業務は年間50件あり3年に1回承認している。実習定期券の承認については月によって100件を超える月もあれば4~50件の月もある。1ヶ月に集中している訳ではないので、同じような業務はまとめてやった方が効率的であり、東京支社に集約することで負担の軽減になる。

【確認事項】

- ・委託後の定例巡回において本体の駅に対し、指導は出来ない。
- ・随時巡回・指導、緊急性を要するものは引き続き支社が対応していく。

2. 今施策を実施するメリット及び課題を明らかにすること。また、JR本体の技術・技能を低下させない根拠を明らかにし、駅を運営する力を低下させないこと。

組合：今施策を実施する上でメリットは？

会社：効率的な業務執行体制を構築し、生産性向上が一番のメリットと考えている。

組合：課題は何か？

会社：新しい施策なので安定的に業務を運営していくことが重要。JESSと連携してやっていく。

組合：施策実施後も随時巡回は本体に残るが、問題が発生した時のみの対応では技術力が低下するのでは？

会社：委託後も指導するのは本体がやる。技術力の引き継ぎは継続的に行い、資料やマニュアルも残していく。

組合：駅にはそれぞれ特情がある。施策実施後にJESSはどのように現場把握するのか？

会社：プロパーにはノウハウがない。これまでの経験者、出向者、エルダーの力を活用しJESSの中で力をつけてもらうが、支社もフォローはしていく。

組合：今施策によって現場で変化すること、業務のすみわけを周知していただきたい。

会社：しっかり周知していく。

【確認事項】

- ・委託後も定例巡回の頻度は変わらない。
- ・施策によって現場で変更する点については関係個所に施策実施前に周知する。

3. 今施策において、出向の目的と役割を明確にし、プロパー社員エルダー社員を最優先に配属し、若年出向は行わないこと。

組合：今施策において出向が発生する場合の目的は人材育成と教育で良いか？

会社：その通り。

組合：出向についての考え方はこれまで通り協約に則ること扱うことで良いか？

会社：変わらない。

組合：今施策でもエルダー社員の雇用の場という認識か？

会社：エルダー社員の雇用の場であることは変わらない。

【確認事項】

- ・出向についてはこれまで通り、協約に則り取り扱う。

営業職場の未来を職場の声から創り出そう!